

凡例

● : 景観調査地点

- | | | | |
|-----|-------------------|-----|---------------|
| 近景域 | 1: 天王寺Mio前 | 中景域 | 6: 天王寺公園「慶沢園」 |
| | 2: Hoop北東角 | | 7: 四天王寺境内 |
| | 3: 住友信託銀行阿倍野支店前 | 遠景域 | 8: なんばパークス |
| | 4: エコーアクロスビル前 | | 9: 大阪城天守閣 |
| | 5: 天王寺公園「天王寺ゲート」前 | | |

1 : 50,000

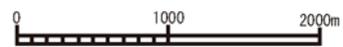


図4-4-2 景観調査地点

〔国土地理院発行の5万分の1地形図
(大阪東北部、大阪西北部、大阪東南部、大阪西南部)を使用〕

(2) 予測方法

予測項目、方法、対象地域及び対象時期は、次のとおりとしている。

① 施設の存在、利用

予測項目	予測事項	予測方法	予測対象地域	予測対象時期	
大気質	施設の供用	二酸化窒素、浮遊粒子状物質の年平均値等	大気拡散式による数値計算	事業計画地及びその周辺	施設利用時
	施設関連車両の走行	二酸化窒素、浮遊粒子状物質の年平均値等		事業計画地周辺	施設利用時
騒音	施設の供用	等価騒音レベル及び騒音レベルの90%レンジ上端値等	騒音伝搬計算式による数値計算	事業計画地敷地境界及びその周辺	施設利用時
	施設関連車両の走行	等価騒音レベル			
振動	施設関連車両の走行	振動レベルの80%レンジ上端値	土木研究所提案式による数値計算	事業計画地周辺	施設利用時
低周波音	施設の供用	G特性音圧レベル等	エネルギー伝搬計算式による数値計算	事業計画地周辺	施設利用時
日照障害	大規模建築物の存在	日影範囲、日影時間	幾何学的計算式による計算	事業計画地周辺	施設存在時
電波障害	大規模建築物の存在	テレビジョン電波の受信障害の程度	建造物による障害の理論式による推計	事業計画地周辺	施設存在時
廃棄物・残土	施設の供用	廃棄物の種類及び量、廃棄物の発生抑制、再生利用等の方策及び量	既存店舗の実績、事業計画等による推計	事業計画地	施設利用時
地球環境	施設の供用	温室効果ガスの排出量	原単位法による推計	事業計画地	施設利用時
気象(風害を含む)	大規模建築物の存在	風環境の変化	模型を用いた風洞実験	事業計画地周辺	施設存在時
景観	大規模建築物の存在	代表的眺望点からの眺望の変化の程度	フォトモンタージュ法	事業計画地周辺	施設存在時

② 工事の実施

予測項目	予測事項	予測方法	予測対象地域	予測対象時期	
大気質	建設機械の稼働	二酸化窒素、浮遊粒子状物質の年平均値等	大気拡散式による数値計算等	事業計画地及びその周辺	工事最盛期
	工事関連車両の走行	二酸化窒素、浮遊粒子状物質の年平均値等		事業計画地周辺	工事最盛期
騒音	建設機械の稼働	騒音レベルの90%レンジ上端値等	騒音伝搬計算式による数値計算	事業計画地敷地境界及びその周辺	工事最盛期
	工事関連車両の走行	等価騒音レベル			
振動	建設機械の稼働	振動レベルの80%レンジ上端値	振動伝搬計算式による数値計算	事業計画地敷地境界及びその周辺	工事最盛期
	工事関連車両の走行	振動レベルの80%レンジ上端値			
廃棄物・残土	土地の改変	廃棄物の種類及び量、廃棄物の発生抑制、再生利用等の方策及び量、残土の発生量、有効利用等の方策及び量	事業計画による推計	事業計画地	工事期間中

(3) 評価方法

環境影響の予測結果は、次の評価の指針をもとに、環境保全目標を設定し、評価を行うとしている。

環境影響 評価項目	評価の指針
大気質	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・環境基本法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと。 ・大気汚染防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定められた排出基準、総量規制基準、規制基準等に適合すること。 ・大阪市環境基本計画、大阪市自動車公害防止計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。
騒音	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・環境基本法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと。 ・騒音規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定められた規制基準に適合すること。 ・大阪市環境基本計画の目標の達成と維持に支障がないこと。
振動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・振動規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定められた規制基準に適合すること。 ・大阪市環境基本計画の目標の達成と維持に支障がないこと。
低周波音	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・大阪市環境基本計画の目標の達成と維持に支障がないこと。
日照阻害	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・事業による影響が、建築基準法や大阪市建築基準法施行条例による日影規制の規定に適合すること。
電波障害	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・電波受信の障害が生じると予測される場合は、適切に電波受信の障害対策に配慮されていること。
廃棄物 ・残土	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・廃棄物等の発生が抑制され、発生する廃棄物等が適正に処理されていること。 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた規制基準等に適合すること。 ・大阪市環境基本計画等の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・温室効果ガスやオゾン層破壊物質の排出抑制に配慮されていること。 ・大阪市環境基本計画等の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。
気象 (風害を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画地の周辺地域において、気象の状況に著しい変化を起こさないよう配慮していること。 ・風系の変化が周辺地域に著しい影響を及ぼさないよう適切に配慮していること。 ・大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮していること。 ・大阪市景観計画、その他景観法及び大阪市都市景観条例等に基づく計画または施策等の推進に支障がないこと。